

ストップ! 詐欺被害

警察署代表電話 ▶牛込☎(3269)0110、▶新宿☎(3346)0110、
▶戸塚☎(3207)0110、▶四谷☎(3357)0110
問合せ 区危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)3532

詐欺被害を未然に防ぐため主な詐欺の手口や注意点を紹介します

手口① 還付金詐欺 「還付金」「給付金」と言われたら注意!

区役所の職員を名乗る者から以下のように電話があります

- ▶「累積医療費、保険料の還付金がある」
- ▶「以前に申請用の封筒を送ったが、まだ提出されていない」
- ▶「期限が過ぎていたが、今なら特別に手続きができる」



その後、銀行職員を名乗る者からの電話でATMへ誘導・指示され、犯人の口座に送金してしまいます。

注意点 ●区・警察・銀行の職員が電話で口座番号・暗証番号を聞くことは絶対にない

- ATMで還付金や給付金を受け取ることはできない
- 電話でお金のお話が出たら、いったん電話を切り、家族・警察・区へ相談する

手口② 預貯金詐欺・詐欺盗 カードのすり替えには注意!

警察官や銀行協会職員などを名乗る者から以下のように電話があります

- ▶「詐欺犯人を捕まえたなら持ち物にあなた名義の通帳やカードがあった」
- ▶「口座を変更する必要があるの、自宅に伺う」



その後、暗証番号を聞き出され、カード等を渡した際に隙を見てすり替えられ、お金を引き出されてしまいます。

注意点 ●区内警察署の職員を名乗ってアポ電をかけてくるケースが増えている

- 実在する職員の名前が使われることもあるため、このような電話が来たらいったん電話を切り、警察に確認・相談する

◆依然として区役所職員を装った還付金詐欺や警察・銀行職員などを装ったカード詐欺盗が多い状況です

特殊詐欺 被害認知件数(8月末現在) (区危機管理課調べ)

	オレオレ詐欺	還付金詐欺	架空請求詐欺	預貯金詐欺	キャッシュカード詐欺盗	その他	月合計	月末累計
1月	1	4	0	0	4	0	9	9
2月	0	1	1	1	3	0	6	15
3月	0	4	0	0	1	0	5	20
4月	0	1	0	1	1	0	3	23
5月	0	1	0	1	1	0	3	26
6月	1	2	0	1	0	0	4	30
7月	1	3	1	0	0	1	6	36
8月	8	2	1	2	1	0	14	50
合計	11	18	3	6	11	1	50	50

詐欺被害防止に 自動通話録音機をご活用ください

●無料で貸し出しています

自動通話録音機は、電話を架けてきた相手に警告メッセージを自動で流し、通話内容を録音するため、詐欺電話の抑止効果があります。



対象 区内在住で原則として65歳以上の高齢者がいる世帯、貸し出しが必要と認められる世帯

申込み 電話または直接、区危機管理課・特別出張所・最寄りの区内4警察署へ。

▶自動通話録音機



特別区民税・都民税(住民税)の支払いは納期限までに

◆普通徴収の第3期分納期限は 10月31日

納付窓口 銀行等金融機関、郵便局、区税務課・特別出張所、コンビニエンスストア

※ペイジー・クレジットカード払い・携帯電話・電子マネーでの納付については、新宿区ホームページでご案内しています。

※納期限を過ぎると、延滞金が加算される場合があります。

◆便利な口座振替のご利用を

口座振替を希望する方は、口座振替依頼書をご自宅へ郵送します。

問合せ 税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139

納税でお困りの方はご相談ください

所得の著しい減少等で納付が困難と認められるときは、申請により納める時期を遅らせたり、分割納付できる場合があります。

問合せ 税務課納税係(本庁舎6階)☎(5273)4534

10月22日～31日は 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

期間中、放置自転車問題を広く知っていただくため、関係団体にご協力いただき、四ツ谷・新宿・飯田橋駅等でポケットティッシュの配布やポスターの掲出などを行います。ご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ 交通対策課自転車対策係(本庁舎7階)☎(5273)4144

●自転車を路上に放置すると

- ▶道幅が狭くなり、人が通りにくくなります
- ▶バス・タクシーの乗降に影響します
- ▶災害時に避難・救出活動の妨げになります
- ▶まちの景観を損ねます



●撤去だけでは解決しません

- ▶ルールとマナーを守って自転車を使いましょう
- ▶自転車で駅まで行く際は、駅周辺の駐輪場等を使いましょう

会場・問合せ 高田馬場創業支援センター(高田馬場1-32-10)☎(3205)3031・☎(3205)1007・✉incu@shinjuku-center.jp

リサイクル講座

●古布からプチ・マフラー作り

日時 11月17日(木)午後1時～4時

対象 区内在住・在勤の方、12名

費用 200円(材料費等)

持ち物 スカーフまたは古布(幅38cm×長さ70cm)2枚、裁縫道具、筆記用具

共催 新宿環境リサイクル活動の会

申込み 往復はがきに5面記入例のとおり記入し、10月29日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2)☎(5330)5374(月曜日休館)

手打ちそば教室

📍 イベント

日時 11月19日(土)▶午前10時～午後0時30分、▶午後1時30分～4時

会場 新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

対象 区内在住・在勤の方、各回8名

費用 2,200円(材料費)

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

申込み 往復はがきに5面記入例のほか希望時間(午前・午後・どちらでも可の別)を記入し、10月28日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

主催・問合せ 新宿区消費生活モニターOB会・今村(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)☎090(4730)5445

くらし



消費者講座「介護保険制度と老人ホーム等との契約」

👤 講座

ウェブ会議ツール「Zoom」での受講もできます。

日時 11月9日(水)午後2時～3時30分

会場 新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

対象 区内在住・在勤・在学の方、40名(会場20名、Zoom20名)

申込み 電話かファックス(5面記入例のほか受講方法(会場・Zoomの別)を



記入)で11月1日(火)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。日本消費者協会ホームページ(上二次元コード)。

🌐 <https://jca-home.jp/shinjuku/>からも申し込みます。

問合せ 同協会☎(5282)5311(月～金曜日午前9時30分～午後5時)・☎(5282)5315

区の担当課 消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階)☎(5273)3834

創業スクール

「プラクティス・フィールズ」

👤 講座

日時 11月12日～12月3日の土曜日午後3時～5時(初回は午後2時30分から)、全4回

対象 区内で創業を目指している方、10名

費用 2,000円(資料代等)

申込み 11月5日(土)までに電話かファックス・電子メール(5面記入例のほか、現在の仕事内容を記入)で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。